

項目名称	No. 13		仕事の進め方改革			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	4	事務事業等の効率化			
所管課	総務部 人事課					
現状と課題	<p>市民ニーズの多様化・高度化に伴い行政需要の増大が進む中、限られた資源(人材や予算等)で、市民サービスを維持し、さらに向上させていくためには、職員一人ひとりが常にコスト意識を念頭に置きながら、業務を効率的に行っていくことが重要である。</p> <p>そのため、通常行っている基本的な業務の進め方(資料作成・保管、メールの送受信、スケジュール管理など)の見直しから、合意形成(会議・協議・レク)のあり方の改善、必要性が低下した事務処理の廃止などに至るまで、業務における「ムダ」を徹底して省くなど「仕事の進め方」そのものの改革が求められている。</p>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 改善が必要な業務の洗い出し・選定</li> <li>2 業務改善の検討・改善案の立案</li> <li>3 改善取組の全庁への周知・導入</li> <li>4 改善取組の検証の実施</li> </ol>					
達成目標	業務改善のPDCAサイクルの構築					
効果	事務事業等の効率化が図られ必要経費が削減される					
指標			現状	中間年度	最終年度	
業務の見直しに関する改善案の立案数(通算)			目標値	0件	2件以上	4件以上
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
1	改善が必要な業務の洗い出し・選定	計画	→	→	→	→
2	業務改善の検討・改善案の立案	計画	→	→	→	→
3	改善取組の周知・導入	計画	→	→	→	→
4	改善取組の検証	計画	→	→	→	→
5		計画				
備考						

各年度取組実績					
30年度	中間取組状況	6月に都市経営戦略推進事業の政策形成チーム(ボトムアップ)を設置し、業務の生産性の向上、職員の時間外勤務の削減、ワーク・ライフ・バランスの実現を目的として、「仕事の進め方改革」について検討を始めた。まず、庁内会議の進め方、資料作成、メール照会などの通常の業務における無駄な業務の洗い出し作業を行い、その改善策の検討を進めているところである。			
	最終取組状況	12月25日の政策推進会議において政策形成チームの中間報告を行い、庁内会議のあり方、RPA導入などの提言報告を行い、その報告を基に、平成31年(2019年)2月6日に「庁内会議ルールブック(第1次改訂版)」「IPKオフィス使用マニュアル(初版)」を策定・庁内周知を行った。 また、平成31年(2019年)3月14日に政策形成チームの最終報告を行い、ペーパーレス会議、WEB会議の導入、AI活用等の提言報告を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	平成30年度(2018年度)は政策形成チームにおいて「仕事の進め方改革」についての検討・研究報告を行い、一部については平成30年度(2018年度)内に実施した。 次年度以降は、平成30年度(2018年度)に報告した項目について、各関係課に導入について検討を促すとともに、取組についての進捗管理と検証を行う。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 14	国民健康保険の都道府県単位化に向けた市町村業務の見直し				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	4	事務事業等の効率化			
所管課	税務部 国保年金課					
現状と課題	平成27年(2015年)5月27日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度(2018年度)から都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担っていくことになった。国保事務の効率性を高めるためにも、共同保険者である県と市町村とが事務処理等の標準化等を進めていく必要がある。					
取組内容	1 市町村国保事務・事業の標準化や広域化の検討 2 県内自治体との協議等の場を創設し、統一的な取組の検討					
達成目標	国民健康保険の都道府県単位化に向けた市町村業務のさらなる見直し					
効果	県内の国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業運営を確保する					
指標			現状	中間年度	最終年度	
市町村業務の見直しに係る協議回数(各部会)		目標値	2回	4回	4回	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
1	国保事務・事業の標準化 や広域化の検討	計画	→	→	→	→
2	県内自治体との協議・統 一的取組の検討	計画	→	→	→	→
3		計画				
4		計画				
5		計画				
備考						

各年度取組実績				
30年度	中間取組状況	宮崎県国民健康保険運営方針の下、各種事務の標準化を念頭に市町村業務の見直し等について、県及び県内市町村との協議を行っている。 また、情報集約システム運用や物品の共同購入を実施している。		
	最終取組状況	来年度の物品共同購入について協議を行い発注した。また、各専門部会に職員を派遣し、県及び他市町村と協議を行い事務の統一化に関する意見のすり合わせを行った。加えて事務の標準化と関連性の深い市町村事務処理標準システムの導入に関する協議の場の設置について県へ要望し、新たな専門部会の設置を実現した。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	経費縮減効果の高い共同購入を継続して実施した。また、専門部会等において他市町村と調整し、事務の標準化・統一化の推進を図った。次年度は、新たに設置されたシステム部会に参加し、事務の標準化等について協議検討を行う。
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止			
	効果額(千円)	不要額	1,596	内容・算出内訳
	必要額	1,223		
	効果額	373		
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)				